

■ 新庁舎建設基本設計 第2回 市民意見公聴会 開催報告書

1. 開催概要

目的	新庁舎建設基本設計を作成する過程において、設計内容に市民意見を反映させることを目的に意見公聴会を開催する。
日時	平成29年8月6日(日) 14:00～16:20【約140分】
場所	生涯学習センター 7階 アミューホール

2. 参加者等

参加者人数：14名

設計事務所：株式会社 大建設 東京事務所 3名

事務局（清瀬市）：企画部長、企画部参事、新庁舎建設室2名 計4名

3. 進行内容

時間	内容
14:00	企画部長挨拶 開催目的説明 基本設計進捗状況説明
14:10	意見公聴会（3テーマ） テーマ1：配置計画（案）について テーマ2：平面計画（案）について テーマ3：庁舎イメージについて ※ テーマ毎に説明を行い、その後、意見交換を実施
16:20	閉会

4. 各テーマに対する主な質疑・意見等と説明・回答等の内容（要約）

（1）テーマ1：配置計画（案）について

① 前回意見の対応状況説明

（設計事務所）

- 市役所通りのバス停を車寄せ内に配し、一体的に設ける計画としてお伝えしたが、バス会社との協議などを経て、バス停と車寄せは一体化せずに、車寄せの南側にバス停を計画する方向で進めている。この変更により、庁舎西側に広がり創出され、市民交流スペースに隣接した「けやき広場」として機能する形とした。
- 南側スロープの凍結への対応についてご意見を頂いた。融雪装置などを入れることは技術的には可能ではあるが、清瀬市において地面が凍結する恐れがある日は限られていると思われること、仮にスロープ部分が凍結した際には、迂回して他の入り口からアクセスができることもあり、設備として過剰だと考えている。

② 質疑・意見等

- (参加者) 配置計画において、西側出入口から駐車場に入るまでの経路が煩雑となっている。駐車場出入口を文房具店の北側にもっていった方が、スムーズな動線計画になるとともに、庁舎西側全体にまとまった緑の広場を設けることができるのではないかと。
- (設計事務所) タクシー利用者などの利便性に配慮し、車寄せを道路から分かりやすく、庁舎にも近くに設けている。駐輪場はできるだけ市庁舎の出入口近くが望ましいという意見もあり、庁舎西側にも設けている。

今回規模の開発を行う場合、都市計画上の周辺環境への影響から東京都に開発許可を得る必要がある。許可を得る要件として、主要な駐車場の出入口は幅員9m以上の道路に接する必要がある。市役所通りは北側に向かうほど狭くなることもあり、東京都との開発許可事前協議において、健康センター側の幅員6m道路に駐車場出入口を設ける場合、開発許可を出せないといった取扱いになっている。
- (参加者) 既存庁舎の地下を利用した地下駐車場を設けることで、地上部により広い緑地を設けられるのではないかと。
- (設計事務所) プロポーザル時に、既存庁舎地下部分を来庁者駐車場として利用することを提案していた。設計開始後、現庁舎の老朽化及び地盤レベルについて正式に調査したところ、既存庁舎の1階床スラブは駐車場として十分な耐力を持たないこと、1階床をそのまま利用できない地盤レベルであったことなどから、コストメリットがないことが明らかになった。

また同時に地盤レベル調査をする中で庁舎敷地の南北には約2mの高低差があることがわかった。柱頭免震を採用することで、この高低差を活かした合理的な駐車場を新庁舎の地下に設けることが可能なため、既存庁舎の地下利用は見送った。これにより見通しがよく安全な地上駐車場を来庁者用とし、新庁舎の地下を公用車用として計画している。
- (参加者) 緑化率ほどの程度か。
- (設計事務所) 樹木による緑化率は25%の計画である。
- (参加者) 25%では、緑豊かな庁舎と言うには緑化が足りていないように感じる。
- (参加者) 新庁舎建設後、健康センター内の組織配置はどのように変化するか。新庁舎と健康センターを結ぶプロムナードを計画しているという話だが、健康センターと新庁舎の往来はどの程度の行き来を想定しているのか。
- (設計事務所) 健康センターと新庁舎の間に両施設共用の駐車場が配置されること、敷地内に二つの行政施設があることから、プロムナードにより視覚的、動線的につなげることに意味があると考えているので往来の人数を想定したものではない。
- (事務局) 現在健康センターには健康推進課、高齢支援課、地域包括ケア推進課、産業振興課などが入っており、健康推進課以外は新庁舎に移る予定である。新庁舎には子育て支援課などもあり、母子健康相談などの際には、市庁舎と健康センターで連携をとることとなる。

- (参加者) 敷地の南北で2 m程度の高低差があるということであった。駐車場部分を半地下形式として、下部を駐車場とし、上部を緑化するような計画とすれば、より広い緑地がとれるのではないか。
 - (設計事務所) 敷地が下がっている部分は敷地南側のみであり、駐車場のある中央部はすでに高いレベルである。そのため、駐車場エリアを半地下のような計画とすることは難しい。

- (参加者) 駐車場利用台数は一日何台程度の想定か。
 - (設計事務所) 庁舎の来庁者駐車場台数は、庁舎の運用が変化する可能性も見通して、市の人口に対して学術的に定められた比率により、来庁者駐車場台数を算出している。

- (参加者) 敷地南側に庁舎を計画するということは、現庁舎を使いながら新庁舎を建設するからということか。
 - (設計事務所) そうである。

- (参加者) 市役所通りの幅員が狭いということであれば、けやき通りや東側道路からアクセスすればよいのではないか。そうすることで、庁舎西側に緑の広場を大きくとれるのではないか。
 - (設計事務所) けやき通りは交通量が多く、接道部分となる庁舎敷地の間口が狭い。更に交差点からの距離が近いこともあり、車寄せ、出入口の計画に危険が伴うと考えられる。東側道路に駐車場出入口を設けることも検証したが、道路を敷地側に大きく拡幅する必要が生じ、庁舎としての要求規模が計画出来ないことがわかった。

- (参加者) 本計画において、配置計画が最も重要だと考えている。東京都との協議に関し、駐車場出入口を設けるためには、歩道を含めて9 m以上の幅員をもつ道路であることが必要ということであったが、市役所通り北側交差点から文房具店までの間、すなわち希望している駐車場出入口までを9 mに拡幅する前提で都と協議をしてみしてほしい。
 - (設計事務所) 幅員9 mの道路が広幅員道路に接続されることが要求されている。幅員9 mの道路がけやき通りまでつながらなければならぬため難しい。

- (参加者) 市役所通りの拡幅事業はいつ頃行う予定か。
 - (事務局) 市役所通りは小学校があるにもかかわらず、道路の幅員が狭く、歩道も片側にしかない状況であるため、現在道路を拡幅する計画を進めているところである。拡幅事業は、新庁舎完成後に行う計画である。

(2) テーマ2：平面計画(案)について

① 前回意見の対応状況説明

(設計事務所)

- 多目的トイレは規定では施設に1以上の多目的トイレが必要になるが、今回は1～4階の各階に設ける計画としている。前回の意見公聴会では、目の不自由な

方の利用に配慮し、大きなレバーハンドルや音声案内によりロックを確認できるような仕様がよいという意見を頂いた。計画としては、大型のレバーハンドルをつけるような対応を想定している。

- 1階トイレの閉庁時開放についてご意見を頂いた。市の運用によるが、散歩などの際にご利用いただけるよう、ハードウェアとしては閉庁時にも庁舎北側のトイレを一般開放できる建築計画としている。
- 喫煙スペースについてご意見を頂いた。庁舎建物内部は禁煙とし、敷地内東側に市民向けの喫煙所を計画している。

② 質疑・意見等

- (参加者) 市に対しての質問であるが、市民交流スペースはどのような使われ方をイメージしているのか。市民窓口によくカウンターが並んでいるが威圧感があるのではないかと。
市役所として、情報の発信は必要な機能の一つかと思う。新庁舎で、広報を行うスペースはどのような計画か。1階の市民交流スペースで議会内容を情報発信されていくべきなのではないか。
→ (設計事務所) 窓口カウンターについては、直線状のレイアウトであっても、柱のない、見通しのよい空間であることによって、逆に威圧感は低減されるのではないかとと思われる。
1階の市民交流スペースについては、飲食や展示、臨時窓口などとしての利用を想定している。情報発信の点としては、吹抜けに面した2階に行政資料コーナーを配置している。
→ (事務局) 庁舎は基本的に手続きのための建物であるが、手続き以外にも市役所に気軽に立ち寄れるような建物を目指している。例えば小中学校の作品展会場として、1階市民交流スペースや、2階市民協働サロンを利用し、小学生や中学生が気軽に立ちよれる温かみのある庁舎とできればと考えている。
- (参加者) 新庁舎に災害時にも活用できるような調理場を設けることはできないか。
→ (設計事務所) 新庁舎には調理室は設けてはいない。設計者としては、建物には建物ごとの役割があると考えており、避難場所となる小学校や中学校に対して、市役所は災害時には司令塔となることが求められていると考えている。
→ (事務局) 新庁舎には調理室を設けてはいないが、健康センターの2階には調理実習室として調理室を設けている。いざというときはこちらを利用することも可能である。
- (参加者) 職業柄、20年間、23区の区役所を回っている。清瀬市の現庁舎は座って話をするような場所がなく、コミュニケーションをとることが難しい。新庁舎では、そのようなスペースが設けられており、市民の方もぜひ使ってもらえればよいと思う。駅前ではなく、少し離れた場所ではあるが、むしろ緑に囲まれ、談話できるようなスペースがあれば、人も集まってくるのではないかと。

と思われる。

- (参加者) 今後の説明会のやり方として、平面図等のプロが見てわかる図面等の提示ではなく、計画建物の外観・内観パースを提示した上で話をしてほしい。今回の建物は配置計画が重要だと思うので、改めて配置に関して検討して頂きたい。

(3) テーマ3：庁舎イメージについて

① 質疑・意見等

- (参加者) 四角い建物形状は冷たい印象がある。外壁の材質はなにか。ガラスの面積が広いようであるが、地震対策について考え方を伺いたい。
 - (設計事務所) 庁舎としての格式や機能美がもとめられると同時に、華麗華美にしないことが求められる。また、シンプルな形状とすることで、周囲の緑が映えることも考えている。外壁はライフサイクルコストの点から、メンテナンスコストが抑えられるタイル張を想定しているが、ベージュなど土のような色味とする場合は、左官仕上げとすることも考えられる。ガラスの面積を大きくとることで庁舎内部を明るくすることができ、照明エネルギーを削減することができる。免震層上部は水平に緩やかに動くため、突発的に動くことは抑えられガラスが割れる心配は少ない。もしガラスが割れるようなことがあったとしても、各階に水平庇を設けているため、割れたガラスが直接下階に落ちることはない。
- (参加者) 外装にタイルを用いるという話であるが、タイルは剥離する恐れがあるため、大手ゼネコンではタイルの利用を避けている状況かと思う。外装が南西に面しているということであるが、豎ルーバーより水平ルーバーの方が効果的ではないか。個人的には外壁を白としガラスをグレー系統とするのが良いと思う。外装はフッ素樹脂系塗装として、汚れ防止のためにハイドロを用いるのがいいのではないか。
 - (設計事務所) 法改正によりタイル張とした場合、全数検査が必要になったこともあり、ゼネコンは採用を避けている状況もあるかもしれない。塗装は塗り直しなどの定期的なメンテナンスが必要となるため結果的には費用負担が大きくなるため、少なくとも60年位以上使える庁舎を考えた時には、タイル張がもっとも望ましいと考えている。
- (参加者) プロポーザルでは、庁舎を建てる上での重要な柱として、清瀬の環境や町にふさわしい建物とすることが謳われていたが、具体的な計画内容についてお伺いしたい。
 - (設計事務所) 周辺環境から突出するような計画は避けたいと考えていた。当初5階建てを計画したが、検証を進めることでより周囲から突出しない4階建てとすることができた。緑との調和や、古いものを丁寧に用いるといったうちおりの考え方を取り入れ、既存庁舎の煉瓦を再利用することや、うちおりのイメージを外装として取り入れていきたいと考えている。

- (参加者) 外装にライトシェルフ案を採用するのであれば、メンテナンスのしやすさと鳥害について注意して設計していただきたい。
 - (設計事務所) 南西面に面していることから、日射負荷低減のために、水平庇は必要だと考えている。水平庇を設けることで、各階ごとの清掃性を担保できると考えている。庇奥の窓面の清掃については、ライトシェルフと窓面の間に隙間を設けることで清掃を考えている。ツバメが多いと聞いているので鳥害については、ワイヤーロープを張るなど状況に応じて検討していきたい。

- (参加者) Low-E ガラスでなくても十分な省エネ効果が図れるのか。
 - (設計事務所) 各階の庇や堅ルーバーにより、ガラスに直達光が当たらないようにすることで、省エネ化を図っている。

- (参加者) 住宅ですら常用されている昨今、これから建設する市庁舎に Low-E ガラスを使わないとみっともないように感じる。
 - (事務局) 本日の意見は貴重なご意見として頂戴し、引き続き検討を進めていく。

- (参加者) 何とかしてよい庁舎を計画して欲しいというのが市民の気持ちであると思う。以前経験したガラス張りの庁舎では、直接的に光が入り、パソコンのディスプレイが見にくくなるような事例もあった。庇で遮るということは必要なのだと思う。
 - テーマは緑ということであった。緑を放置せずに、大切にすることが必要である。緑と庁舎が調和するような計画とすることが重要であると考えている。

5. 参加者アンケート

意見内容
<ul style="list-style-type: none"> ・調理スペースが無いと言われていました。備蓄倉庫に食糧は無いのですか？震災の状況下では温かい食べ物が心身を救うと思います。 ・一時避難スペース：プロパンガスによる自立型空調機の導入を検討頂きたいです。(都市ガスのみでは災害対策となりません) ・交流スペースで人を呼びたいのであれば、足湯(何かの廃熱利用、太陽光温水)などが広場スペースにあれば、集客、高齢者の健康効果もあると思います。(市内在住 40歳代)
<ul style="list-style-type: none"> ・60年もつ設計ということでしたが、更にその先、次期建て替え時の環境負荷やコストなども考えられることとは思いますが、是非、そこまで考慮されての設計をされることを望みます。(市内在住 40歳代)

<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全と愛着、緑の庁舎であること。広報的機能（市の将来像・市政・議会・産業・農業・市の持っている環境・南北の違い）などを実感できるスペースの研究を深めて下さい。 ・市民交流スペースについて理念と現実の使われ様ははっきりしない。「市民の為に」の言葉の意味合いは、市の職員が一番分かっている、市民は公の場での動きは慣れていない。 ・外観イメージはもっと自然にとけ込めるかたち（姿）であって欲しい。機能美も良いが非人間的だ。 ・説明に資料データを示して下さい。客観的判断が出来づらい。（市内在住 70歳以上）
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の駐車場も小学校側からがメイン入口だと思いますが、職員組合が借りている駐車場側からの出入りも出来ます。新庁舎でも同様と考えて良いのですか？全く出入り口が無いということでしょうか。 ・メンテナンスコストが一番掛からない外装が良い。（清瀬市の場合修繕費の捻出が困難な状況だと思うので） ・公聴会の仕切りが悪い。（市内在住 50歳代）
<ul style="list-style-type: none"> ・今回はバスの駐車場が道路に隣接されて玄関廻りがかなりすっきりして改良されて良いと思う。庁舎玄関への車の出入りは今の計画の方が意見された人の計画より良い。 ・車で来て玄関に寄せ、そこで妻を下して、自分は車を駐車場に止めようとする時、道路に出て、また、庁舎の中に入って駐車場に行かなければならないのが嫌だなあと思う。 ・外装タイルは止めるべき。大手ゼネコンはPC打ち込みタイルまで止めることにしている。（市内在住 60歳代）
<ul style="list-style-type: none"> ・初めて参加させていただきました。色々考えておられる方がいらしてすごいと思いました。市役所の役目をしっかりと見直して、予算を大事に使っていきたいです。 ・清瀬市は貧乏でという話は良く聞きますが、これだけの建物を設計するからには、そうではないなあと思いました。 ・自治体は予算を何に使うかをいつも考えて暮らしています。何せ年金生活者です。 ・若い人、子ども、老人、いろいろな方が生活を豊かに暮らして欲しい。そのための市役所の方々と共にがんばりたいです。 ・一番の願いは工事着手を2020年（平成32年）以降にして欲しい。オリンピックが終わってからのが良い。（東北も復興が遅いのです。）（市内在住 60歳代）
<ul style="list-style-type: none"> ・車の出入り口については再度の検討をした方が良いのでは。9m道路に近くなるのであれば考慮して欲しい。 ・みどりのイメージが先行しているが、環境に配慮した設計・建築を心掛けて欲しい。最先端の省エネ技術を取り入れて欲しい。 ・障害者の意見を聞かれたのは良いことだが、高齢者の意見も聞いた方が良い。（市内在住 70歳以上）

・農協が移転し、市役所の用地がけやき通りに接するメリットが活かされていない。けやき通りから見た視覚的なインパクトが欲しい。自転車置場では貧弱な印象しか与えない。

・緑のプロムナードが計画の目玉のようだが、他に明確な主張がない。プロムナードをどれだけの人が利用するか疑問。

・高齢化、情報化等社会の変化に市がどう対応するか、未来指向が感じられない。なお、設計事務所の説明は不十分。次回の説明会では根拠となるデータ、説明用の図表を準備した方がよい。（例えば庇やルーバーの効用、ライトシェルフの仕組みを図解する）（市内在住 70歳以上）